



橋渡し研究支援機関

学校法人藤田学園

令和 8 年度 AMED 橋渡し研究プログラム

藤田医科大学拠点公募

シーズ A 研究費

募 集 要 項

令和 7 年 9 月

藤田医科大学 橋渡し研究統括本部

目 次

I. はじめに	1
II. AMED 橋渡し研究プログラムについて (AMED 公募要領より一部抜粋)	1
III. シーズ A への募集について	3
1. 支援対象	3
2. 支援期間	3
3. 支援額および採択件数	3
4. 応募者資格	3
5. 申請関連書類および申請先	3
6. 申請期間	4
7. 結果の通知	4
8. 審査方法	4
9. 審査のポイント	5
10. 留意事項	6
11. 問い合わせ先	8
12. 参考資料等	8

I. はじめに

学校法人藤田学園は、藤田医科大学（藤田医科大学拠点）にて、文部科学省が実施する橋渡し研究支援機関認定制度において橋渡し研究推進に求められる体制の整備を行い、令和6年11月19日に「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣の認定を取得しました。

（文部科学省通知 https://www.mext.go.jp/content/20241114-mxt_life-000038828_1.pdf）

本学園は、橋渡し研究支援機関として令和3年12月に11機関が認定されて以降、初めての認定機関となります。学校法人藤田学園・藤田医科大学拠点は一丸となり、また他拠点と連携し、我が国の橋渡し研究推進と日本発の革新的医療技術の実用化に貢献します。

認定取得を受け、藤田医科大学拠点は、令和7年度より国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）・橋渡し研究プログラムの研究費支援の窓口となり、支援シーズの発掘、育成を推進しています。

この度、令和8年度 AMED 橋渡し研究プログラム 藤田医科大学拠点公募を、以下の募集概要の通り実施いたします。日本全国のアカデミア機関から広くシーズを募集しますので、公募趣旨に合う課題がございましたら奮って応募いただきますようお願いいたします。

II. AMED 橋渡し研究プログラムについて（AMED 公募要領より一部抜粋）

事業の方向性：

橋渡し研究プログラムは、橋渡し研究支援機関を活用し、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しするために研究費等の支援を行い、革新的な医薬品・医療機器等の創出を目指しています。また、臨床研究中核病院との円滑な連携を取り、支援を行うことで、医歯薬系分野以外も含めた拠点内外に埋もれている多数のシーズの発掘、支援をさらに促進する等、オールジャパンで橋渡し研究を効率的に推進します。

事業の目標、成果：

橋渡し研究プログラムでは、アカデミアの優れた基礎研究の成果を革新的な医薬品・医療機器等として国民に提供することを大きな目標としつつ、短期的には、支援シーズの実用化に向けたステージアップや企業等への導出、より開発後期の AMED 他事業に橋渡しすることを目指します。

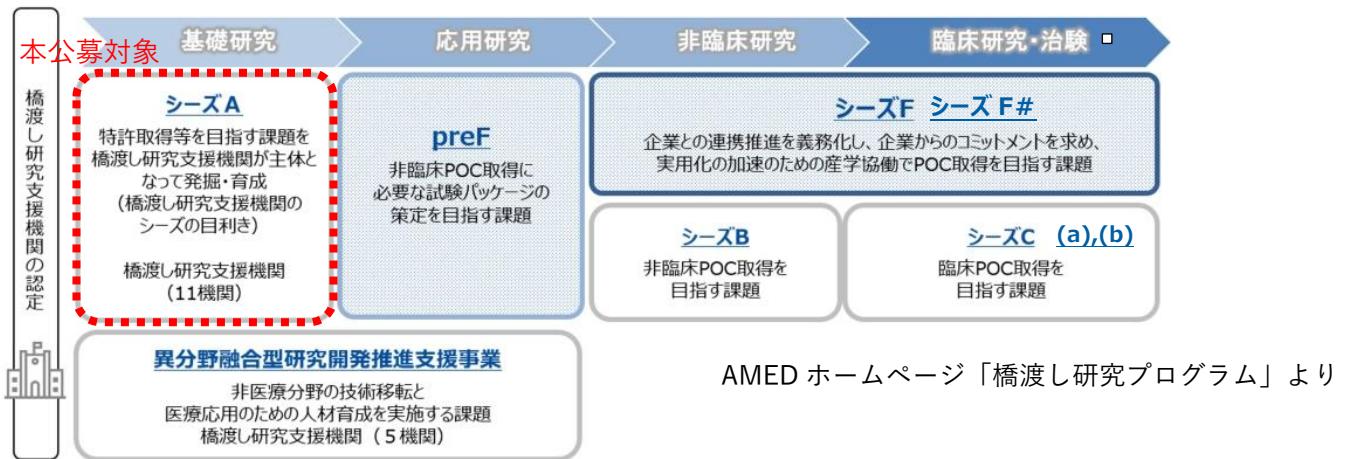
フェーズに応じた戦略的シーズ開発：

橋渡し研究プログラムでは、研究の開発フェーズに応じた研究費枠を設定し、特許出願等を目指す段階から臨床 POC※取得を目指す段階まで幅広い開発フェーズに対応した研究費等の支援を行っています。

開発シーズは、特許出願に必要な研究と予算を見極めて「シーズ」に育てる早期開発段階（**シーズ A、異分野**）と、機関の支援によって開発が進み、実用化のための研究を行う後期開発段階（**preF、シーズ F、シーズ F#、シーズ B、シーズ C(a)/(b)**）の2つのタイプに分けられます。

※ POC : Proof of concept : 新薬候補物質や新技術の効果、安全性等が、動物実験やヒト臨床研究において認められること

研究の開発フェーズに応じた研究費枠 :

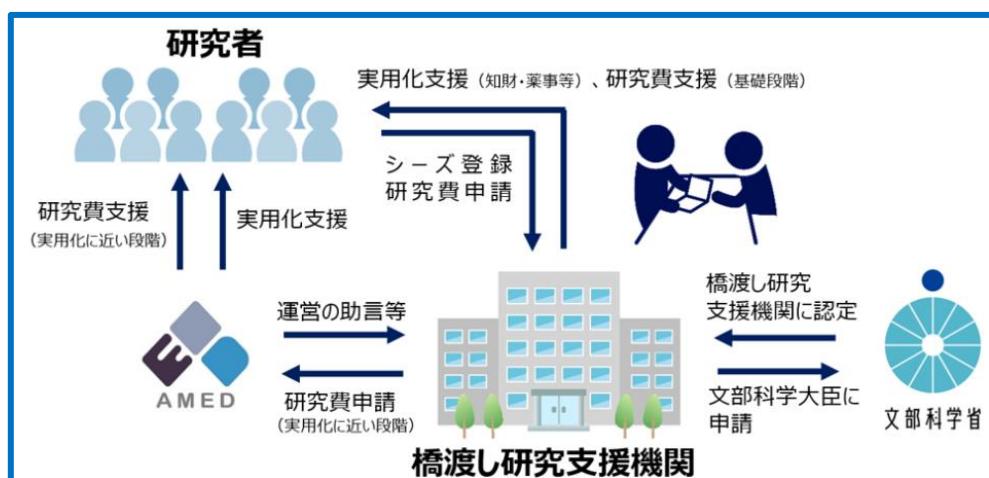


本公募の対象シーズ分野（研究費枠）：

シーズ分野	対象課題	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施予定期間	新規採択予定期数	審査方法
シーズA	関連特許出願を目指す基礎研究開発課題	2,000-4,300千円／年	1年度 令和8年4月～令和9年3月 (次年度以降、再度申請・審査の上、最長2年度まで研究費支援可能)	15～25課題程度	1段階審査 藤田医科大学拠点のみの審査
preF	非臨床POC取得に必要な試験パッケージの策定ならびに産学協働体制の確立を目指す研究開発課題	上限 10,000千円／年	最長2年度 令和8年5月（予定）～令和9年度	0～20課題程度	
シーズF	実用化の加速のための産学協働でPOC取得を目指す研究開発課題	上限 70,000千円／年 ステージゲート通過課題は3年度目以降 上限 90,000千円／年	最長5年度 令和8年5月（予定）～令和12年度 ※2年度終了時に、ステージゲート通過課題に限り3年度目以降支援継続	0～2課題程度	
シーズF #	実用化の加速のため産学協働で臨床POC取得を目指す臨床試験を行う研究開発課題	上限 90,000千円／年	最長3年度 令和8年5月（予定）～令和10年度	0～2課題程度	
シーズB	非臨床POC取得を目指す研究開発課題	上限 50,000千円／年	最長3年度 令和8年5月（予定）～令和10年度	0～5課題程度	
シーズC (a)	臨床POC取得を目指す研究開発課題 >臨床試験に向けた準備・臨床試験を行う課題	上限 10,000千円／年 ステージゲート通過課題は2年度目以降 上限 80,000千円／年	最長4年度 令和8年5月（予定）～令和11年度 ※1年度終了時に、ステージゲート通過課題に限り2年度目以降支援継続	0～2課題程度	
シーズC (b)	臨床POC取得を目指す研究開発課題 >臨床試験を行う課題	上限 80,000千円／年	最長3年度 令和8年5月（予定）～令和10年度	0～2課題程度	

本公募対象

※令和8年度 AMED 橋渡し研究プログラム補助事業（シーズA）、委託事業（preF、シーズF、シーズF#、シーズB、シーズC(a)、シーズC(b)）の内容が現時点では確定しておりません。内容次第で、研究費の規模、実施期間、採択数が変動する事がありますのでご留意ください。



III. シーズ A への募集について

シーズ A の募集・採択は、AMED から交付される補助事業費により「橋渡し研究支援機関」の各拠点で実施します。シーズ A は、関連特許出願を目指す基礎研究課題を対象として、橋渡し研究支援拠点にて公募・選考を行った後、選定したシーズを育成・支援します。

1. 支援対象

- 将来、薬事承認対象となる医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の実用化につながる可能性のある研究開発課題
- 医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品の開発に向けて、2 年以内の関連特許出願を目指す課題

(研究費は 2 年度間の支援を可能としていますが、2 年度目は再度申請いただき、新規課題と同様に審査し、支援の可否を決定します。2 年の研究費支援をお約束するものではありません。)

2. 支援期間

- ・令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（原則 1 年間）

3. 支援額及び採択件数

- ・支 援 額：1 課題あたり 2,000～4,300 千円/年度（間接経費は含みません）
- ・採択予定件数：15～25 課題程度

4. 応募者資格

- ・科研費等の公的資金の管理が可能な研究者

5. 申請関連書類及び申請先

下記 URL にアクセスし、申請書式及び募集要項をダウンロードしてください。また、本サイト内の【シーズ登録申請フォーム】に作成した申請書をアップロードしてください。

公募案内サイト URL : <https://www.fujita-hu.ac.jp/~ftrh/koubo/r8seeds>

【シーズ登録申請フォーム】 URL : https://redcap.link/fujita_seeds8

(注意 1) 申請書のファイル名は「研究開発代表者名_機関名_提出日 (yyyymmdd)」としてください。

(注意 2) 「PDF ファイル」と「Word ファイル」の 2 種類をアップロードしてください。

(注意3) アップロード可能な最大ファイルサイズは100MBです。

(注意4) 申請書類の受理は、藤田医科大学橋渡し研究拠点事務局 (ftr-hashi02@fujita-hu.ac.jp) からのメールをもって正式な申請完了となります。5営業日以上経過してもメールが届かない場合には、本要項内の『11. 問い合わせ先』までご連絡をお願いいたします。

(注意5) 提出いただいた応募関連書類等の秘密情報は、藤田医科大拠点内で秘密情報として適切に取り扱います。採択に至った課題については、応募いただいた資料等を拠点の支援活動のための基礎情報として活用いたします。また、重複申請調査のため、AMEDへ研究課題名、研究開発代表者名及び研究開発分担者名を開示いたしますが、それ以外の情報については、研究者への事前承諾なく外部機関(AMED、文部科学省及び厚生労働省を含む)に開示することはありません。

(注意6) 採択課題名、研究開発代表者の氏名・所属については、藤田医科大学拠点のホームページにて公表いたします。申請する課題名は、秘密情報を含まないよう(特許出願に影響がないよう)にお願いいたします。

6. 申請期間

- ・令和7年10月1日(水)～**11月14日(金)12時00分**※厳守

(注意1) 締め切り日を過ぎた場合には原則、受理できません。

(注意2) 提出書類に不備がある場合、不受理となる場合があります。余裕を持ったご提出をお願いいたします。

7. 結果の通知

- ・令和8年1月末(予定)

(注意1) 対象研究課題の研究開発代表者宛に、メールにて内定の通知をお送りする予定です。通知後、AMEDに提出を求められている書類の作成が必要となりますので、速やかにご対応いただきますよう、お願いいたします。なお、正式な決定の通知書は、令和8年4月に発行します。

(注意2) 選考の途中経過に関するお問い合わせには一切応じられません。

8. 審査方法

- ・書面審査
- ・ヒアリング審査

<ヒアリング審査について>

実施時期	令和7年12月10日（水）～12月12日（金） ● ヒアリング審査は上記の3日間で実施する予定です。
実施打診	原則1週間前までに、対象となる研究課題の研究開発代表者にメール連絡 ● ヒアリング対象外の場合や、ヒアリング自体を実施しない場合にはご連絡いたしませんので、採択可否の通知までお待ちください。 ● ヒアリング対象か否かに関する個別のお問い合わせはご遠慮ください。
実施方法	Web形式で実施 ● ヒアリング審査の際にはプレゼン用スライド資料を事前にご提出いただきます。
説明者	研究開発代表者もしくは研究開発分担者

9. 審査のポイント

課題の評価については、下記の審査項目と観点に基づいて総合的に行います。

1) 科学的重要性

- 新しい標的や作用機序に対する課題であるか
- 独自の技術を基にした課題であるか
- 独自の研究成果に基づき着手された課題であるか

2) 研究計画の妥当性

- 2年を目途に実用化を目指す開発候補品が絞られ、実用化に必要な関連特許の出願戦略構築に向けた計画がなされているか
- マイルストーンが設定されており、実現可能性の高い計画であるか
- 研究計画を遂行するために必要な経費が計上されているか
- 研究計画を推進できる体制が整っているか

3) 社会実装の可能性

- 実用化を見据えた特許出願が可能な課題か
- 画期的な医薬品、医療機器、再生医療等製品、体外診断用医薬品の製造販売承認・認証を目指せる課題であるか
- 臨床的な位置づけが明確であるか
- 既に上市されている製品や開発競合品との差別化がなされているか

4) 社会的意義

- 患者さんのQOLを著しく改善することを目的とした課題であるか

- 難治性疾患など治療法が確立されていない疾患の治療法確立を目的とした課題であるか
- 医療経済を抜本的に改善する可能性のある課題であるか

10. 留意事項

- 特許出願について

シーズ A は 2 年以内にシーズの実用化に必要となる特許出願を目指す課題です。ただし、実用化に必要な特許は、権利範囲、出願時期が非常に重要な要素であるため、シーズ A においては、特許出願を達成することを必須とするのではなく、特許出願戦略を構築した上で、適切なタイミングでの特許出願を求めていきます。予め、所属機関等の知財担当者等と協議し、実用化に繋がる出願に向けた研究計画を構築されたうえで申請されることを推奨いたします。

- 間接経費の計上について

研究費の配分を受ける機関において間接経費は直接経費の 10% の計上が可能です。

- 分担研究機関への研究費配分について

複数機関の共同研究の場合は、研究費は可能な限り代表機関への集約をお願いします。分担研究機関への研究費配分をする場合、個々に拠点との契約が発生することから、対応ができない場合もございます。

- 支援費用の計上について

採択された課題は、拠点の支援担当者（プロジェクトマネジャー（PM））による支援を行います。支援費用は AMED から拠点に支給される補助金より別途いただきます。

- 研究費の用途・使用について

1) シーズ A 支援経費の使途は、主に以下の内容に限定されますのでご注意ください。

- ❖ 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費（消耗品費等）
- ❖ 橋渡し研究支援機関と、研究開発代表者の協議を行い、知的財産確保までの目標スケジュールについて合意するための費用（交通費等）
- ❖ 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用（委託費等）
- ❖ 研究成果の特許出願に要する費用（事業実施費等）

国内・国際出願（国内移行を含む）を問わず、特許出願時から特許査定時までの費用

* 想定される対象経費：出願費用、審査請求費用、代理人費用、翻訳費用等

- ❖ 橋渡し研究支援機関がシーズ支援に要する費用

❖ 出願した特許を補強し、早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促進するための費用
(令和 7 年度橋渡し研究プログラム 実施要項 (06 医開シ第 1409 号) より)

2) シーズ A 研究費を出願費用として使用可能であるかは、各所属機関の規定により異なりますので、所属機関の担当者にご確認をお願いいたします。

- 3) 人件費・謝金は、研究成果の特許出願に向けたデータ補強のために必要とされる場合にのみ計上可能です。必要な理由については申請書の必要経費欄に記載をお願いいたします。
- 4) 50万円以上（消費税含む）の設備・備品を購入する場合は、事前連絡と購入報告書類の提出が必要となります。
- 5) PC 及び汎用性の高い物品の購入については、研究遂行上必要不可欠であり、本研究の用途のみに使用可能な場合には計上可能です。購入の際には事前に理由書の提出をお願いいたします。

- 重複の申請について

- 1) すでに他の橋渡し研究支援機関に登録されている研究課題は、シーズ登録されている橋渡し研究支援機関とご相談の上、応募してください。また、同一研究課題を他の橋渡し研究支援機関に重複して応募することはできません。全拠点の採択の状況については AMED にて確認され、重複課題があった場合には問い合わせがなされます。重複申請が判明した場合には、状況によっては、採択取り消しとなる可能性もありますのでご注意ください。
- 2) 原則として、実質的に同一の内容について、国又は独立行政法人による他の競争的資金制度による助成を受けている、又は受けることが決定している研究課題は応募できません。
- 3) 他事業との重複申請は可能です。ただし、他事業が AMED 事業のような実用化を目的とした事業であり、開発品及び対象疾患が同じ課題については、重複受給は不可とします。重複して採択された場合はいずれかを辞退していただく必要があります。

※ AMED ホームページ上にも、「橋渡し研究戦略的推進プログラムにおけるシーズ A への応募について（<https://wwwAMED.go.jp/content/000069790.pdf>）」、シーズ A 応募に係る留意事項が掲載されておりますので、ご一読ください。

- 藤田医科大学拠点のシーズ A 支援に対する協力のお願い

藤田医科大学拠点では、全てのシーズ A 研究費採択課題に対して、下記の対応をお願いしております。各シーズには藤田医科大学拠点の担当 PM が伴走支援をしますので、書類作成に当たっては担当 PM が協力いたします。

- 面談（対面、Web）
 - ✧ 時期：支援開始直後、中間（10-11 月頃）、終了時（1-3 月頃）、その他必要に応じて
- TPP（Target Product Profile 作成）
 - ✧ 時期：支援開始直後、終了時（2-3 月頃）
- 報告書（拠点向け）作成
 - ✧ 時期：終了時（2-3 月頃）
 - ✧ 進捗報告だけでなく、知財戦略の検討状況も報告いただきます。
 - ✧ AMED の実績報告書作成（次年度 4-5 月頃）については別途お願いすることになります。

- AMED・藤田医科大学拠点への報告等の協力のお願い

- 1) AMED に対して、計画書等の作成、定期的な報告、拠点調査や AMED 成果報告等での情報提供や発表、成果の外部への発表などが求められます。短期間でのお願いなど発生することもある

りますが、対応についてご協力をお願ひいたします。

- 2) 研究開発代表者、研究開発分担者におかれましては、利益相反管理状況報告、また、研究参加者全員に対し、研究倫理プログラム履修状況報告が求められますので、ご対応をお願ひいたします。
- 3) 支援により下記の成果を得られた際には、藤田医科大学拠点に共有をお願ひいたします。
 - ・特許出願（基礎出願、PCT出願、国内移行など）
 - ・企業との契約（共同研究契約、特許の実施許諾契約、オプション契約など）
 - ・製造販売承認・認証の申請

11. 問い合わせ先

<Web フォームによる問い合わせ>

下記 URL 内の「お問い合わせフォーム」に内容を入力してください。入力されたメールアドレスにお問い合わせいただいた内容について回答させていただきます。

URL : <https://redcap.link/seedsform>



12. 参考資料等

【AMED ホームページ】

- ✓ 橋渡し研究プログラム
<https://wwwAMED.go.jp/program/list/16/01/012.html>
- ✓ 橋渡し研究戦略的推進プログラムにおけるシーズ A への応募について
<https://wwwAMED.go.jp/content/000069790.pdf>
- ✓ 研究開発を実施するにあたっての留意事項
https://wwwAMED.go.jp/koubo/notice_list.html
 - 医薬品開発の研究マネジメントに関するチェック項目について
 - 医療機器の研究開発マネジメントにおけるチェックポイント/ステージゲート
 - 再生医療研究事業の進捗管理における留意事項について（再生医療研究事業のマネジメントに関するチェック項目について）

以上